

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3270100864		
法人名	特定非営利活動法人 久米の家		
事業所名	特定非営利活動法人 久米の家		
所在地	島根県松江市法吉町久米803番地2		
自己評価作成日	平成31年1月20日	評価結果市町村受理日	令和元年6月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 2/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=32

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPOLまね介護ネット		
所在地	島根県松江市白潟本町43番地		
訪問調査日	平成31年3月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームを設立してから15年と11ヶ月の歴史がある事業所です。開所当時から「いっしょに・楽しく・ゆっくり・穏やかに」の基本理念を私達職員は、大切にしています。ご利用者お一人おひとりに合わせ柔軟な対応が出来るように日々努力しています。ご利用者やご家族とご縁を大切に「久米の家で良かったな」と思ってもらえるようにケアを展開しています。ご家族の声で今年度は、職員紹介カードを作成しました。また、設立当初の職員が何人かおり、いつまでも久米の家を開所した時の気持ちを忘れないように、理事長を中心に職員同士力を合わせている事業所です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域密着型サービスとして事業所の活動の様子を伝えるだけでなく、地域から認知症について講演の依頼があり学習会や話し合う機会を作り積極的に関わり交流している。認知症対応の仕方を寸劇で伝える催しには多くの参加者があり、「振り返りになった」との言葉が聞かれたり、新たな利用者の紹介にも繋がっている。職員は基本理念を大切に利用者に向き合い、職員目線ではなく利用者一人ひとりに合わせたさりげない対応をすることを共通認識とし、法人施設間で互いに気づきを伝え合いサービスに活かしている。

no

shasinnwo		wo	
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人と事業所の理念は、一体化している。採用時に理念についてのオリエンテーションもあり、職員は、常に理念を意識して働いている事が出来ている。ケアも理念に基づき行うように心掛けている。	設立時の思いを共有し常に理念に基づいた対応を心がけている。定例会議でケアの振り返りや話し合いを行い実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、「なごやか会」「地区の敬老会」「地区の夏祭り」「久米の各教室」「久米の秋祭り」公民館の文化祭など日常的に交流している。地域の方の発表の場にホームを使用して頂き、繋がりを継続している。	地域の行事に積極的に参加し、事業所を集まりの場として来てもらうなど日常的に交流している。地域から講座の依頼が増え認知症についての理解が深まり相互関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、地域の方から「認知症について」の出前講座を依頼され職員が行っている。昨年は出前講座で認知症の方への対応方法を寸劇にして伝える事が出来た。認知症についての紙芝居も作成している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外部評価の自己評価、改善計画も運営推進会議で報告し、一緒に考えている。ご利用者様の困難ケースについても対応方法を相談し、改善したケースもある。	事業所の取り組みや日常の様子を映像やスライドで伝え、参加した利用者の声も伝えている。困難事例について地域の人や家族の意見を聞き支援に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	判断に困った事や分からない事は、相談し助言を求め協力関係を築いている。また、運営推進会議を通して、事業所のケアの取り組みや実情を見てもらっている。	運営推進会議を通して取り組みを伝えたり、困難事例を相談するなど日頃から連絡を取り協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内外の研修に参加し理解している。普段のケアにも言葉での拘束がないように心掛けている。玄関は、外に出られても行動を止めずにさりげなく付き添っている。また、指針と委員会が出来話し合いを行っている。	施設内外の研修に参加し委員会を設けて話し合いの機会を持ち理解を深めている。指針をイラストでわかりやすくしたり、法人施設と気づきを伝え合い支援に活かしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内外の研修に参加し、全員理解している。普段のケアにも言葉での虐待がないように心掛けている。特に職員が1人対応になる夜間の業務の見直しを細やかに言い負担がないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修を行い理解に努めている。制度導入前から、関係者の方と話し合い協力体制を築き支援している。担当者会議にも関係者の方に参加して頂いている。(現在2人活用中)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、なるべく分かり易い説明を心掛けている。説明後に理解に繋がったか、わかりにくい事がなかったか確認している。改正時には、必ず家族会を開いて説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にご利用者が参加され、意見などを言われる場を提供している。ご家族とは、普段より何でも言ってもらえる関係作りを心掛けている。面会時にご意見を伺うようにしている。	面会時に話しを聞くように心がけ、運営推進会議や家族会でも気軽に意見を言ってもらえるよう交流の機会を作り関係づくりをしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議や面談を通して、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。処遇改善手当の金額や取り組みも職員の意見が採用された。日常的な関りや会話からも職員の想いを汲みとり運営に反映させている。	日頃から職員の話聞く機会があり意見や提案を聞き、職員も気づきはリーダーや管理者に伝えている。話し合いたいことを伝えるノートを活用し、その都度記録して話し合い運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のライフスタイルに合わせて働きやすい環境作りになっている。お子さんとの同伴出勤も可能な環境である。また、夜勤も状況に合わせて2交代制が出来る仕組みになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の個々の能力・課題に応じて、資格取得や外部研修を提案している。ほとんどの職員がはたらきなが介護福祉士を取得した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会に職員が交代で研修に参加し、交流する機会を提供している。他事業所の運営推進会議にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に見学やお茶を飲み遊びに来てもらったりしている。なるべく自宅を訪問し、以前の暮らしぶりを知るように心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	時間を取りゆくと話を聴きたいや不安な事を汲み取るように心掛けている。ご家族と一緒にご入居後のイメージを持ち課題についても話し合っている。話しやすい雰囲気心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	お話を伺った上で必要なサービスに繋げるようにしている。併設施設の小規模多機能居宅介護や包括、居宅へ繋げた事例がある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、介護を提供しながら「生きる事」を支援しご利用者の望む生活に近づけるように努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に生活のご様子を伝え、ケアについても相談し、一緒に話し合ったりしている。特にご面会でご利用者とご家族が過ごされる時間を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の希望で自宅を見に行ったりしている。姉妹の方の面会、ご親戚の方との文通も支援し継続している。昔から所属している婦人会の方も定期的に面会に来られている。	家族や友人の定期的な面会、法人施設との交流を通し知人に再会するなど、人との関係が継続できるよう支援している。希望で自宅を見に行く人もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の相性に十分に配慮して席などを決めている。ご利用者同士で居室などでお茶をゆっくり飲まれるようにセッティングしたり、テラス、憩の場、渡り廊下なども活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	季節のお便り、電話などでご家族と関係を継続している。困られた時などは、相談にのっている。今でも、ホームにお茶を飲みに来られたりボランティアに来られたりしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中などから思いや希望や意向を聞き出し、職員間やご家族とも情報を共有している。困難な場合にもご利用者の気持ちになり職員間やご家族と検討している。	日々の関わりや会話から聞いたり、気づきノートやカンファレンスで情報を共有して思いの把握に努め支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス前にご自宅訪問やサービス事業所訪問などで生活環境の把握に努めている。ご本人のこだわりは、生活やケアにも生かすように心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者個々のその日の体調や気持ちに合わせて1日の過ごし方を柔軟に変えている。月1～2回のカンファレンスで何がご自宅で出来るのか把握し働きかけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者やご家族の思いを計画に反映するように心掛けている。職員間では、ご利用者の目指す姿を軸として気づきや介護方法について話し合い、計画に取り入れ、見直しも行っている。	日頃から気づきを伝え合い、利用者や家族の思いを反映させた計画となるようカンファレンスや会議で話し合い作成している。気づきはその都度計画に取り入れている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の発言や言葉、表情を記録に残し、ケアを実施する上でヒントにしている。職員の対応や声掛けも記録に残し、次のケアの解決に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域活動や受診など支援している。また、職員と一緒に手続きや送迎など、その時の状況に応じて付き添いを行っている。自宅解体前に一緒に自宅に帰り短い時間であったが自宅で過ごされた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月4回地域の色々な方が講師となり、地域交流を行い地域の方とも交流が出来る。自治会や公民館の行事にも参加している。色々な趣味活動に対してボランティアをセンターに募集している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居時にかかりつけ医の希望を聞き、月2回の往診やご家族のご協力を得て受診している。かかりつけ医とは、通院、往診時電話・ファックスなどで連携している。	入居時に希望するかかりつけ医を聞き家族と一緒に受診したり、必要時は職員が同行し支援している。月2回の訪問診療や他の医療機関受診も行き連携して支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と契約し月に1回訪問して頂いている。状況の変化の報告、相談を行い助言を頂いている。併設施設に看護師もおり、常に相談をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時出来るだけ詳しい情報提供を心掛けている。また、入院中に面会に行き病院関係者の方やご家族と連携し早期退院に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における対応に係る指針」を基に主治医と連携しご本人・ご家族等の意向を確認し話し合っている。その時に事業所の出来る事出来ない事は、伝えている。	利用者の状態に変化があれば、指針を基に事業所のできることを伝え、家族の意向を確認し話し合いながら看取り支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成し施設内研修でも何度も研修を行い、緊急時慌てない為にも実践力が身につくようにしている。H30年度は、プチマニュアルを作成し電話近くに設置した。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	市職員の方に運営推進会議で災害の研修を依頼し実施に繋がった。その時に地域の方にも参加して頂き、協力体制について話し合いを行った。毎月の防災訓練の他に年に1回は、地域の方と共に行っている。	防災訓練は地域からの参加があり今年度は消火器の取り扱いの指導を受けたり、協力体制についての話し合いを行った。機関紙を地域に回覧して取り組みの内容も伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の気持ちに配慮した優しい言葉掛けや対応を行うように心掛けている。配慮が必要な場面では、さりげない言葉掛けを行っている。	利用者を尊重した対応を心がけ、言葉使いには特に気をつけて、トイレ誘導時などさりげない声掛けや対応を行い支援している。気づきがあればその都度伝え合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ほとんどの方がはっきりとご自分の意見は、言われている。普段の会話からも希望をお伺いし、実現する為にどうしたらいいか職員間で話し合いを行い実現に繋げている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れは決まっているが、ご利用者の体調や気分に合わせている。ご利用者の希望でその日に買い物に出掛けたり、外でお茶にしたりと希望に添って柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で洋服を選ばれたり、職員と一緒に会話をされながら楽しく洋服を選ばれている。ホールに出られる前は、鏡で身だしなみのチェックを支援している。また、好みの色をご家族に伝えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お好み焼きや押し寿司などメニューによっては、個々の能力を活かし職員と一緒にやっている。職員がそばで一緒に食べ、さりげないお手伝いを行っている。ゆっくりと食べられるように支援している。	利用者の好みをメニューに取り入れたり状態に合わせた食事形態を工夫し、職員も一緒にテーブルに着き利用者に応じた対応をして食事を楽しめるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量はチェック表で把握している。食事形態もこまめに見直しを行っている。また、食欲不振の時は、ご家族に好物を聞き提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けに口腔ケアにお誘いしている。残菌や義歯を個々の能力に応じて支援している。夜間は、ほとんどのご利用者がポリデントに義歯をつけておられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを職員が把握しており、個々のご利用者に合わせた細やかな誘導につなげている。声掛けも個々にかえている。	一人ひとりの排泄パターンを把握して、状態に合わせてさりげない介助を行い、トイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	色々な飲料で水分をしっかり摂って頂けるように支援している。食事でも繊維質の物を取り入れている。自然な形で動ける仕組みを考えて実践している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者のその時の気分や体調に応じて入浴を支援している。うまく言った声掛けは、職員間で共有し、気持ちよく入って頂けるよう心掛けている。	利用者の体調やその時の気分に応じて声掛けを工夫し、予定を変更して入浴することもあり柔軟に対応している。職員は声掛けなどの情報を共有し、一人ひとりの思いに沿った支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠に影響がない程度、体調に応じて個々の休息を支援している。室温や居室の灯りなど個々の好みを配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬が出た時など目的、副作用についても申し送り、職員間で情報を共有し把握に努めている。内服の変更時には、様子観察し主治医に報告している。状態に合わせて薬の形態を主治医に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な事、出来る事が役割に繋がるように支援している。歌や踊りが得意な方は、発表の場を提供している。現在は、牛乳パックで園芸を行い、観察や水やりをされている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩や買い物外出などを支援している。ご家族と外出される時は、困られた事などを次の外出までに改善するように働き掛けている。	外気浴をしたり、周辺の散歩や食材の買い出しと一緒に出かけるなど外出の機会を作っている。自宅を見に行ったり、家族と出かける人もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者により、ご家族のご協力を得て、財布に3,000円まで入れておられる。買い物外出やお祭りの時にご自分で支払いをされる事を支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族への電話を希望されている時は、必要に応じて電話されている。ご家族に年賀状を書かれる事を支援している。音信不通の娘さんから返事もありご利用者の喜びに繋がった。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、ながめがよく季節の花も咲き、風通しもよい空間となっている。廊下にご利用者の笑顔の写真を飾り、それを眺めながら散歩コースになっている。空気の流れもこまめに行い気になる臭いも特にない。	大きい窓から景色が見え四季を感じることができる。畳スペースやソファの設置、廊下に行事の写真や作品を飾り居心地良く過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テラスや憩いの場、仲のよいご利用者同士の居室、玄関先などソファや椅子に座ってお茶を飲みながら話されるように場面作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が書かれた表札、ご家族の写真、使いなれた衣装ケースや好みの色のカーテンなど使われている。なるべく使い慣れたものを持ってきて頂くように言葉掛けを行っている。	花や家族の写真を飾ったり、使い慣れた家具や好みの物を置き、安心して過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の前には、表札のようにご利用者の名札があり、その表札を見ながら居室に入られる方もおられる。出入り口や玄関は、夜間の時間は、職員手作りの施錠のお知らせの札を利用している。		